

補習等のための指導員等派遣事業(外部人材の活用)

有識者取りまとめ

- 教員業務支援員等の外部人材の活用については、これまで人数・予算を拡充してきたものの、教員の労働時間の削減に十分な効果が出ているとはいいい難いところであり、次の点について、更なる検討・見直しを行い、予算投入規模に見合った効果が発現されるよう改善を図っていく必要がある。
- 長時間労働の解決策としては、まず業務の棚卸やデジタル化を行い、業務の削減・効率化を図るとともに時間を要している業務を特定した上で、その業務を行う適正人員がどのくらい必要であるかを把握すべきである。その上で、不足している人員を補う際には、専門家を含め、求める人材の要件や役割分担を明確にしておくべきである。
- 校長・副校長・教頭が学校のマネジメントを適切に行えるように、管理職に登用するに当たっては、研修等によりマネジメント能力強化を図るとともに、そのマネジメントを補佐する役割を担う支援員については、求められる能力を十分に備えた人材を配置する、あるいは経営の専門家及びそのチームによる支援システムを構築することを検討すべきである。
- 地方交付税の算定上見込まれている事務職員数と、実際の配置人数に大きな差が生じていることから、まずは市町村費負担事務職員を適正に配置した上で、な

お不足が生じる場合に支援員を配置すべきである。

- 短期的なアウトカムとしては、適切な勤怠管理により実態を把握した上で、長時間勤務の是正状況を示す指標を設定すべきである。
- 支援員を配置することにより、受益者である子供たちにどのように役に立っているのか、またコーディネートや外部人材受入に係る学校の負担状況がわかるような指標を設定すべきである。
- 文部科学省は国として、執行は自治体の裁量に任せて、単にその要望・報告を集約する役割に留まることなく、まずは複数の事例ベースでもよいので、好事例、悪い事例それぞれについて、どのような属性の人材にどのような役割分担を行うことによってその結果が生じたかなど、分析・改善につなげるための詳細な情報を主体的に把握すべきである。
- 主体的に把握した詳細な情報を基に、自治体の自己評価報告をただ受け入れるのではなく、上手くいっていない自治体については、単に好事例を紹介するだけではなく、具体的な支援や助言を行う仕組みを構築すべきである。
- 補助に当たっては、想定される労働時間削減効果が出ている又は見込まれるか、事務職員の人員配置が適正なものとなっているかなどの補助要件を設定することにより、限られた財源で最大限の効果を出せるようにメリハリをつけるべきである。